

下野市男女共同参画プラン

(平成20年度～平成27年度)

進捗状況報告書 平成25年3月31日現在

平成25年8月
下野市

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。
今回の報告書では、プランに基づき実施した事業について平成25年3月31日現在の進捗状況の経過を報告いたします。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業^{評価}の進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容・工夫配慮した点>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。
事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。
男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点を記載しています。

～チェックポイント～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

<評価>

事業実施にあたり、男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点に対し、3段階で評価しています。

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。

B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。

C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総事業数	124	133	129
A評価	64	80	78
B評価	53	51	51
C評価	7	2	0

<問題点・今後の課題>

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 平成25年度目標

問題点・課題を克服してプランを具体的に実行するために、長期的なものも含めて目標を記載しています。

4. 進捗管理方法

- (1) 進行管理の目的 …………… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。
- (2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握・評価」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。

基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 男女平等意識の確立

▼施策▲ 男女平等を推進する学校教育の充実

【施策内容】 男女がそれぞれ個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【学校教育課】共同訪問や養護教諭研修会、保健主事研修会において、指導計画の確認、見直しを行う。	【学校教育課】共同訪問において、各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導状況の確認をした。 ・平成24年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握した。	【学校教育課】各学校において、年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認することができた。	A	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞したような優れた学校の取組を、周知し、全校に広げていく。	【学校教育課】研修や調査結果等の周知により、各学校における取組について、情報を共有できる機会を設ける。(年2回以上)

▼施策▲ 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

【施策内容】 男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【総合政策課】世代を超えた多くの方が参加できるような事業を実施する。→人数的に昨年度(H23映画会参加者約300人)の来場者を保てるような内容の事業とする。	【総合政策課】男女共同参画映画会を開催し、来場者向けに、男女共同参画クイズ、茶話会を実施した。 日時:平成24年12月16日(土) タイトル:人生いろいろ 参加者:映画会約220人、茶話会約40人 主催:下野市 同時にパネル展示を行い、意識啓発を行った。	【総合政策課】来場者数は延べ260人程度で、昨年度300人には及ばなかったが、男女共同参画推進委員と協働し、映画会来場者に対しての啓発クイズや、映画会終了後の茶話会を行い、身近な男女共同参画について啓発することができた。	A	【総合政策課】大勢の来場者が集まる場所で、一人でも多くの方に、男女共同参画について、認識を深めてもらえるような事業を行っていくことが課題。	【総合政策課】多くの来場者が集まるように、あわせて、来場者向けの啓発を行うために、クイズや茶話会などのように工夫を凝らした開催内容とする。

施策の方向2 固定的な性別役割分担意識の解消

▼施策▲ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

【施策内容】 人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【総合政策課】継続して広報紙やホームページでの啓発を行うほか、男女共同参画情報紙の設置場所に工夫をする。	【総合政策課】 ・男女共同参画情報紙を発行した。平成24年9月、平成25年3月 各19,000部作成 ・広報紙に毎月男女共同参画に関する記事を掲載した。	【総合政策課】身近にある男女共同参画にまつわる記事を広報紙や情報紙のテーマにした。また、情報紙の配布については、市内各戸配布のほか、男女共同参画推進委員の協力により市内各所に設置した。	A	【総合政策課】男女共同参画情報紙や広報紙を活用して継続した啓発を行っているが、多くの市民から関心が寄せられるような記事・紙面づくりをすることが課題である。	【総合政策課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とする。
【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27 44.0%(データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】・男女共同参画情報紙(第8号・第9号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。11月13日 生涯学習センターまつり 11月4日 産業祭 1月13日 成人式(市内3か所) 1月20日 男女共同参画シンポジウム 2月3日 公民館まつり ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布を行ったほか、男女共同参画腹話術を披露した。	【総合政策課】情報紙第8号では男女の絆を特集し、第9号ではDVを取り上げ、より身近なテーマとなるよう配慮した。また、新たな試みとして、男女共同参画推進委員の協力により、産業祭で男女共同参画腹話術を披露し、男女平等意識を育てるため、広く市民に知る機会を提供した。	A	【総合政策課】今後もさまざまな機会を捉えて、広く市民に意識浸透できるような工夫をする必要がある。	【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27 44.0%(データ元:H23市民意識調査)
	【総合政策課】男女共同参画シンポジウムin下野市 開催 基調講演、事例報告の実施 期日 平成25年1月20日(日) 主催・共催 とちぎつばさの会・更生保護女性会(市および教育委員会は後援)	【総合政策課】情報紙編集委員によるアンケートを実施し、情報紙発行に活用した。 あわせて啓発パネルを展示した。 市民活動補助事業制度を活用した事業である。 1	A	【総合政策課】フォーラム・シンポジウム開催については時機を見ながら判断する。	【総合政策課】フォーラム、シンポジウムの開催については、プランの進捗状況に合わせて判断する。

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向1 男女がともに築く家庭生活の実現

▼施策▲ 家事・育児・介護への男女共同参画の推進

【施策内容】 家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【生涯学習課】・平成24年度親学習プログラム申込数:女性1名 ↓ 平成25年度男性申込数1名以上	【生涯学習課】・栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。 ・セカンドステージ支援講座や成人講座を開催した。 主な男性向け講座 「地域応援団～これからの時代～」 「男のお菓子作り教室」 「男の居場所～人生は仕事だけじゃもったいない～」 「イクメンを楽しもう」 「メンズクッキング～料理から自分探し～」 「おとこの魅力アップ講座」	【生涯学習課】・男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみの講座では、気兼ねなく学び合うことができ、効果的なプログラムが多かったようである。 平成25年度親学習プログラム申込数 男性1名 女性1名	A	【生涯学習課】・親学習プログラムの受講生は女性が多く、学校やPTAへの個別周知をするなど周知方法について工夫していく必要がある。 ・男女年齢を問わず家事・育児・介護へ積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていきたい。	【生涯学習課】・平成25年度親学習プログラム申込数:女性/男性各1名以上

▼施策▲ 育児休業・介護休業制度等の定着推進

【施策内容】 働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【健康増進課】継続して、制度の周知をしていく。	【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】安心して育児等に参加できるように育児休業制度の説明を行い、制度の定着を図った。	B	【健康増進課】依然として出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状であるため、家事・育児への男女共同参画の促進のため、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要である。	【健康増進課】継続して、制度の周知をしていく。

施策の方向2 職場での男女平等の推進

▼施策▲ 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

【施策内容】 農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成をする。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、料理講習会や視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日:平成24年6月19日 平成24年10月3日 平成24年11月27日 平成25年1月29日 平成25年2月23日	【農政課】女性の新たな収入源に繋がる6次産業を推進する研修や、女性の得意分野での社会貢献的な活動として、食育や、地産地消等を推進する親子クッキングなどを実施した。	A	【農政課】今後も農業における女性の参画の促進や、6次産業推進のための機会を設けるよう配慮していく。	【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成をする。
【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を展開するよう推進する。	【商工観光課】・市内2商工会に対し、補助金を交付した。 ・平成25年度から女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方または創業して1年未満の中小企業者を対象とした女性起業家創業資金を創設した。。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	B	【商工観光課】商工会女性部の積極的な活動展開を指導する必要がある。 制度について、市民や事業者に広く周知する必要がある。	【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を行うよう支援する必要がある。 創業資金利用者の促進を図る。

施策の方向3 意思決定の場への女性の参画拡大

▼施策▲ 政策決定への男女共同参画の促進

【施策内容】 女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

平成24年度					平成25年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活動目標
【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%とした。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。 平成25年4月1日現在の登用状況 29.5%	B	【総合政策課】前年度よりも登用率が増加したものの、目標に届いていない。市民からの積極的な応募を促進し、公募者の増加を図り、積極的に意欲ある女性を登用するよう庁内周知し、女性登用率の向上を目指す。	【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%
【総務課】女性職員の政策形成部門への登用を図っていく。	【総務課】新たに女性職員2名が課長に昇格し、女性職員の政策形成部門の登用も行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとられない人事配置を行うとともに、意欲と能力のある女性職員の管理監督者の登用、政策立案・事業部門への配置を図った。	A	【総務課】今後も公正・公平な能力評価により、積極的に女性管理職の登用を促進していく。	【総務課】引き続き意欲と能力のある女性職員の管理監督職への登用を図っていく。

▼施策▲ 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進

【施策内容】 職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女の共同参画が図られるよう、企業や団体への啓発活動を推進します。

平成24年度					平成25年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活動目標
	【商工観光課】女性起業家創業資金を創設。平成25年度から施行する。対象者は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方、または創業して1年未満の中小企業者。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	A	【商工観光課】市民や事業者に広く周知する必要がある。	【商工観光課】利用者の促進を図る。

施策の方向4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

▼施策▲ 地域活動への男女共同参画の促進

【施策内容】 男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。

平成24年度					平成25年度
活動目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活動目標
【生涯学習課】各種ボランティア同士での連携ができるよう、関係施設との連携を深める。	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 学校支援ボランティア（個人208名・団体8団体・事業所39事業所） 生涯学習ボランティア（個人82名・団体29団体） ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが、管理・運営している。会員数39団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女別なく継続登録を進めた。 学校支援ボランティアは、男女の別なく各種ボランティア団体間による交流・情報交換の場とした。 「Youがおネット」の情報発信会員団体は1団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	A	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録は増加傾向にあるが、各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるので、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	【生涯学習課】各種ボランティア同士での連携ができるよう、関係施設との連携を深める。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向1 生涯を通じた健康の保持と増進

▼施策▲ 生涯にわたる女性の健康管理母子保健医療等の充実

【施策内容】母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【健康増進課】女性特有の検診受診者数について、平成23年度並みを維持させる。 子宮頸がん受診者数 H23:3,066人→H24:3,070人 乳がん検診受診者数 H23:2,934人→H24:3,000人 骨粗しょう症検診受診者数 H23:616人→H24:620人	【健康増進課】・各種検診を実施した。 集団検診:6月1日から1月25日まで(計37回) 追加検診:1月26日から1月31日(計2回) 合計38回実施 個別検診(医療機関):6月から11月末まで実施 ただし、子宮がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施した。	【健康増進課】集団検診は、がん検診無料化に伴い、受診者が増加すると想定し、検診回数を増やした。また、女性限定日や婦人科検診のみの検診日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。	A	【健康増進課】女性限定日の設置は、女性から好評であるが、男女同一検診日との受診者数を比較した場合、受診率向上に影響が出ているため、現状維持の割合と考えている。。	【健康増進課】女性特有の検診受診者数について、平成24年度並みを維持させる。 乳がん検診受診者数 H24:3,092人→H25:3,100人 骨粗しょう症検診受診者数 H24:713人→H25:720人 子宮頸がん検診については、検診方法変更のため、新規受診者を増やすために受診率向上にむけてのアンケート調査を実施する。

施策の方向2 子育て支援環境の充実

▼施策▲ 多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実

【施策内容】育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【児童福祉課】・共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。	【児童福祉課】・保育園入園案内や子育て支援センター案内等を希望者へ配布し、ホームページへの掲載した。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。	【児童福祉課】市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、周知を図った。	A	【児童福祉課】さまざまな就業形態に対応した情報提供など、今後も継続して子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	【児童福祉課】・共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。
【児童福祉課】保育支援については引き続き実施しながら、民間保育園との連携による市全体の保育サービスの向上を図っていく。	【児童福祉課】 ・民間が運営している保育所(4か所)への支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H25.4.1を目途に民間保育所を新設するための準備等の業務を実施した。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。	【児童福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。	A	【児童福祉課】 ・平成27年度本格施行される「子ども・子育て新制度」に寄り添った「下野市保育園整備計画(改定版)」を策定する。 ・H23から実施している公私立保育園合同園長会議の充実を図ることにより、多種多様化する保育ニーズに対処する。	【児童福祉課】 ・平成27年度からの下野市保育園整備計画(改定版)の策定準備 ・H25.4開園したわかば保育園を含む民間保育所5園に対し継続的支援を行い、更に充実した保育園長会議を実施することにより、保育サービスの向上を図る。

▼施策▲ 父親参加の子育て体制支援の推進

【施策内容】子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【健康増進課】両親学級への父親の参加率の増加 H23 38.2% → H24 40.0 %	【健康増進課】両親学級の開催回数:年16回 参加者:妊婦230名・夫64名 合計294名(夫の参加率27.8%)	【健康増進課】教室時に、妊婦体験ジャケットを使い父に妊婦の恰好をしてもらったり、新生児モデルで抱っこ練習等を行い、育児への意識を高めてもらうようにした。	A	【健康増進課】妊婦の時期から夫婦で子育て意識を高めていく必要がある。	【健康増進課】父親も協働で参加できる教室づくりを行っていく必要がある。

施策の方向3 男女間のあらゆる暴力の根絶

▼施策▲ セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

【施策内容】職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査) DV基本計画を策定する。	【総合政策課】配偶者からの暴力対策基本計画を策定した。 下野市で作成したDV相談カードを市役所の窓口配置し、また、産業祭などの市の行事で配布した。 男女共同参画情報紙でDVを特集して広く意識啓発を行った。	【総合政策課】児童福祉課と連携し、現状に即した計画を策定し、被害防止のための施策と被害者支援の流れを計画に明記した。 DV相談カードをさまざまな機会、場所で配布することで相談機関の周知をした。 情報紙でDVを特集することで、DVの概念や相談窓口について広く市民に周知できた。	A	【総合政策課】計画の施策実行のため、関連部署と連携して着実に進捗管理する必要がある。	【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)
【児童福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。	【児童福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【児童福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	A	【児童福祉課】今後も、DVの防止のための啓発活動を推進する。	【児童福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。

施策の方向4 生涯学習の充実

▼施策▲ 様々な啓発・学習機会の提供

【施策内容】男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度を定着化させる。	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:延べ2,054名 男性参加者:きらら館5名、国分寺公民館2名、南河内公民館0名 ・「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加延人数:115名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	B	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。 男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者間での情報交換などの場も作り、男性が参加しやすい環境作りに配慮していく。	【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度を定着化させる。

施策の方向Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

▼施策▲ 障害者のいる家庭への福祉の充実

【施策内容】 障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【社会福祉課】今後も家族交流会への支援を行い、サービスの充実を図る。	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者：毎回約7名 ・障害児保護者交流会 年1回開催 参加者：11名 ・こばと園の保護者を対象に、勉強会を開催 年1回開催 参加者：25名 ・父親の育児協力のため、こばと園で「おとうさんのための勉強会」を土曜日に実施している。	【社会福祉課】こばと園での勉強会では、母親だけでなく父親にも参加していただけるような曜日・時間帯について配慮した。	A	【社会福祉課】新規参加者が増えにくく、メンバーの固定化が見られる。広報等で周知を図る必要がある。	【社会福祉課】新規参加者を増やし充実を図る。

施策の方向Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進

▼施策▲ まちづくり活動への支援

【施策内容】 市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。

平成24年度					平成25年度
活 動 目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	活 動 目 標
【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 H23 9.7% → H27 20%	【総合政策課】公募による委員の割合を可能な限り総委員の20%になるよう、下野市審議会等委員選任指針で定めている。 また、平成24年度から市民活動補助制度を創設し、まちづくりの活動支援を新たに開始した。	【総合政策課】平成24年度公募委員割合 11.02% まちづくりを支援する市民活動補助制度利用6団体のうち1団体が男女共同参画社会づくり啓発事業を行った。生涯学習センターまつりでの啓発活動や男女共同参画シンポジウムを開催した。	A	【総合政策課】広く市民がまちづくりに参加するために、公募委員割合の目標達成に向けて庁内周知する必要がある。 市民活動団体へは、補助金のほかに様々な側面から市の継続的な支援をしていく必要がある。	【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年 11.02% → H27 20%